

市民と市長の 地域みらい懇談会

【滑石中学校区】

要望・提案と回答

令和4年3月27日（日）
滑石地区ふれあいセンター

市民と市長の地域みらい懇談会【滑石中学校区】

要望・提案一覧

令和4年3月27日（日）開催

※1～6は当日発表

	要望・提案項目	団体名	担当課	ページ
1	歩道に植樹した桜木・銀杏木の調査と伐採について	大園地区連合自治会	中央総合事務所 地域整備1課	1
2	空き家対策について	寺川内自治会	建築部 建築指導課	2～3
3	通学路のグリーンベルト化について	上床自治会 ・ 北陽自治会	中央総合事務所 地域整備1課	4
4	滑石3丁目中の公園の土壌改良について	滑石北自治会	中央総合事務所 地域整備1課	5～6
5	市営住宅について	滑石あすなる住民自治会	建築部 住宅課	7
6	市有施設の地域での活用について	北陽小校区 コミュニティ連絡協議会	理財部 財産活用課、資産経営室	8
7	花団地の空き地について	大園地区連合自治会	建築部 住宅課	9～10
8	大神宮遊園の整備と安全柵の設置について	大園地区連合自治会	中央総合事務所 地域整備1課	11
9	自治会の集会所について	寺川内自治会	市民生活部 自治振興課	12～13
10	掲示板の改修について	寺川内自治会	市民生活部 自治振興課	14～15

要望・提案項目		団体名	担当課	ページ
11	避難行動要支援者の支援のあり方	滑石東自治会	福祉部 高齢者すこやか支援課 ・ 中央総合事務所 総務課、地域福祉課	16～18
12	バイクの騒音対策について	滑石北自治会	市民生活部 自治振興課	19～20
13	猪が出没する通学路対策について	上床自治会	水産農林部 農林振興課	21～22
14	コンクリート吹き付け崖の亀裂と劣化 修復・その上部の樹木伐採のお願いに ついて	上床自治会	中央総合事務所 地域整備1課	23
15-①	通学路の安全対策の取組みについて	滑石東自治会	中央総合事務所 地域整備1課	24～25
15-②			学校教育部 健康教育課	26～27
16	商業施設の市道側の路上駐車対策につ いて	大園地区連合自治会	中央総合事務所 地域整備1課	28
17	滑石3丁目擁壁の点検補修について	滑石北自治会	中央総合事務所 地域整備1課	29
18	学校と地域のつながりについて	大園小校区 コミュニティ協議会	学校教育部 学校教育課 ・ 企画財政部 地域コミュニティ推進室	30～31
19	補助金（地域コミュニティ推進交付 金）について	北陽小校区 コミュニティ連絡協議会	企画財政部 地域コミュニティ推進室	32～33
20	市職員の地域活動等への参加について	北陽小校区 コミュニティ連絡協議会	総務部 人事課	34～35

回答票

No. 1

滑石

中学校区

【担当部課名】 中央総合事務所 地域整備 1 課

要望内容

【団体名】 大園地区連合自治会

【件名】 歩道に植樹した桜木・銀杏木の調査と伐採について

【概要】

滑石団地の歩道には多くの桜木と銀杏木が植樹されており、春には毎年桜の花が咲き住民を楽しませてくれる、夏には銀杏木が日陰を作り道行く人々を真夏の太陽から守ってくれる。

しかし、これらの樹木は滑石団地の誕生時期に植樹されており、巨木・老木となり、桜木はシロアリに侵され腐食し、倒壊の危険にさらされている。

また、歩道は大きく盛り上がり歩きにくく、改善されたところもあるが傾斜しており不十分で、車椅子やシニアカーは倒れる恐れもある。調査の上、改善していただきたい。

回答内容

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

【回答】

長崎市においては、これまで良好な都市環境の形成及び緑化推進の観点から約1万本の街路樹の植栽・維持管理を行っています。

滑石団地を通る市道の街路樹においては、イチョウや桜など約300本が植栽されておりますが、歩行者や車両通行の安全性の確保を優先する観点から、交通への障害を及ぼしている街路樹、老木化や害虫による空洞化により倒木の危険性が高い街路樹は地元の皆さまと協議を行い伐採・撤去を適時行うこととしております。

これまでも安全性の確保に努めておりますが、ご要望の箇所を現地調査したところ、歩道の盛り上がりを確認しましたのでその対策を講じていきたいと考えております。

なお、長崎市の空き家対策につきましては、次の通りです。

- 「特定空家等除却費補助金」（令和3年度から拡大）

老朽化し危険な空き家を解体する際の費用の一部助成。

- 「長崎市空き家・空き地情報バンク制度」

長崎市に移住を希望する市外在住者へ空き家・空き地の情報を紹介。

- 「移住支援空き家リフォーム補助金」

移住者向けに空き家をリフォームする費用の一部助成。

- 「補助定住促進空き家活用補助金事業」

シェアハウスなど地域コミュニティの活性化に繋がる空き家活用のためのリフォーム費用の一部助成。

空き家問題は、行政だけでは解決できませんので、地域のご協力をいただきながら取り組んで参ります。

空き家に関する相談については、建築指導課までご連絡ください。

（空き家に関する相談窓口）

長崎市建築部建築指導課 建築安全係

Tel 095-829-1174（直通）

用して、雑草抑制対策の効果を検証したいと考えますので、ご協力のほど
よろしく申し上げます。

回答票

No. 5

滑石
中学校区

【担当部課名】

建築部 住宅課

要望
内容

【団体名】 滑石あすなろ住民自治会

【件名】 市営住宅について

【概要】

市営滑石住宅では、入居者の高齢化等により自治会の役員選出が困難となっている問題や、住宅の老朽化に伴う照明器具の不具合等について、自治会として対応に苦慮しています。

そこで、入居者や住宅の情報をさらに共有することで、自治会組織や住環境の向上に繋げていきたいと考えておりますので、例えば、住宅課、管理会社、民生委員、住宅管理人、自治会の5者で協議を行うなど、ぜひ、話し合う機会を作ってほしいと思います。

回答内容

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

【回答】

市営滑石住宅は、平成12年の共用開始から約20年経過しており、入居者の高齢化や、経年劣化に伴う施設の不具合等が見受けられるようになってきております。

このようなことから、入居者の高齢化に伴う自治会役員選出の困難さや、共用部分の施設の不具合など、ご要望にありました課題につきましては、指定管理者や住宅課において相談を受ける中で、可能なものから対応させていただいている状況です。

また、ご要望の5者協議開催につきましては、課題の共有と更なる住環境の改善に向け、有効な方法であると考えますので、積極的にその機会を設けるよう努めていきたいと考えております。

なお、活用できるまでの間は、ゴミ投げ入れへの注意喚起表示や除草などにより、空き地となっている跡地が地元の皆様の迷惑とならないよう、適切な管理に努めてまいります。

回答票

No. 9

滑石

中学校区

【担当部課名】

市民生活部 自治振興課

要望内容

【団体名】 寺川内自治会

【件名】 自治会の集会所について

【概要】

高齢化が進む中、当自治会の集会所は、高台にあることから会員さんに苦勞をかけています。役員になると、回覧や配り物ができないなどの理由から、年度の切替え時や会費集金の時に、脱退の申し出が多く、会員の減少につながっています。つきましては、市の方で平地に新しい集会所の準備をお願いしたい。

回答内容

- 1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 ⑥ その他（ 補助金の支給は可能 ）

【回答】

寺川内自治会におかれましては、日ごろから地域のまちづくりのために様々な活動を行っていただいておりますことに対し、感謝申し上げます。

自治会集会所の建設に関しましては、長崎市による建設までは行っておりませんが、自治会において集会所を整備される際には、集会所の新築、増改築、補修、購入等をするための経費の一部を「長崎市自治会集会所建設奨励費補助金」により支援しています。その額は、建物の基礎や本体等の主体工事費と電気、ガス、給排水等の附帯工事費等の合計額の50%以内で1,000万円を上限としており、避難所として市が指定又は指定見込みの集会所の場合は、補助率75%以内で1,500万円を上限としています。

また、同様に自治会集会所の建設の助成としては、（一財）自治総合センターが実施する「コミュニティセンター助成事業」もあり、市を通して同セ

ンターに申請を行うこととなりますが、採択された場合は、自治会集会所の建設又は大規模修繕及びその施設に必要な備品の整備に関する事業費の5分の3以内で最大 1,500 万円まで助成を受けることができます。なお、市の制度と重複しての利用はできませんのでご了承ください。

いずれの制度においても、自治会集会所を建設する用地の購入にはご利用いただけませんが、建物の整備についてはご利用いただけますので、ご活用についてご検討くださいますようお願いいたします。

回答票

No. 10

滑石
中学校区

【担当部課名】

市民生活部 自治振興課

要望
内容

【団体名】 寺川内自治会

【件名】 掲示板の改修について

【概要】

掲示板の利用率は高いが、年数が経過し古くなっているものの、自治会での改修ができないので、全額補助をお願いしたい。掲示物のほとんどは国・県・市の案内ポスターである。町内にとっては大変大きな役割、伝達の手段であり、大事な掲示板と捉えているのでよろしくお願いします。

回答内容

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 4 調査検討
5 斡旋 ⑥ その他（ 上限はあるが、半額補助は可能 ）

【回答】

寺川内自治会におかれましては、日ごろから地域のまちづくりのために様々な活動を行っていただいておりますことに対し、感謝申し上げます。

自治会広報掲示板は、地域の様々なお知らせや、市など行政機関からの情報を地域の皆さまにお伝えするための大切な広報手段の1つとして認識しており、自治会において掲示板を設置される際には、その費用の全てではありませんが、「長崎市自治会広報掲示板設置補助金」により、その費用の一部を補助しています。

また、その額は、掲示板の作成費又は購入費及びその設置工事費の合計額の2分の1で、上限額が1基につき5万円としており、近年、掲示物の増加等により、自治会広報掲示板のサイズが大きくなっていることも踏まえ、現在の上限額については、8万円への見直しも予定しているところです。

今後、自治会広報掲示板を設置される際には、自治振興課までご相談くだ

さるようよろしくお願ひします。

回答票
No. 11

滑石
中学校区

【担当部課名】

福祉部高齢者すこやか支援課
中央総合事務所総務課
地域福祉課

要望
内容

【団体名】 滑石東自治会

【件名】 避難行動要支援者の支援のあり方

【概要】

滑石東自治会では 2017 年にささえあいマップの説明会をしていただき、2020 年、2021 年と避難行動要支援者宅を訪問しました。訪問するなかで、支援者がいたり、子供と同居していたりといった実態がありました。提供される名簿の項目や活用方法についておたずねします。

回答内容

1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討

5 斡 旋 ⑥ その他（ 提供資料の改善を図ります ）

【回答】

自治会長をはじめとした自治会の皆様におかれましては、日頃から地域の高齢者福祉の増進に取り組みいただきありがとうございます。

ご提供している避難行動要支援者名簿は、災害対策基本法に基づき、緊急時に迅速な対応ができることを目的に、平常時から避難行動要支援者の把握を行えるよう、各市町村が作成し、個人情報提供についての同意を基に、避難支援等関係者に提供するものです。

長崎市では、自力で避難することが困難な避難行動要支援者を、要介護 1 以上の認定を受けた高齢者、一定等級以上の障害者、難病者、妊産婦、災害時の支援が必要と認められる方として定義しています。

お尋ねの一つ目、名簿の項目につきましては、氏名、住所、電話番号、緊急連絡先、障害や要介護度の種類などを記載しております。名簿に記載され

ている方々は、支援者や同居者の有無に関係なく、心身の状況によって避難行動要支援者として登録していますので、その中には支援者がいる方やご家族と同居の方も含まれています。

民生委員の皆様には、名簿をお渡しするときの項目の一つである「同居・独居」等に変更や誤りがあればご連絡いただくようお願いをしており、定期的に名簿の修正を行っているところですが、それぞれの世帯の状況などは随時変動があるため、名簿提供時の内容と相違がある場合も考えられます。日々の自治会活動の中で、名簿の項目についてお気づきの内容がございましたら、お手数ですが各総合事務所の地区担当保健師まで教えていただければと思います。

また、名簿の項目については、分かりにくいというお声をいただいているので、名簿提供の際にお渡しする資料に説明を加えるなど、より分かりやすいものとなるよう改善してまいります。

お尋ねの二つ目、名簿の活用方法についてですが、ささえあいマップづくりや地域防災マップづくり、並びに防災訓練の際の避難誘導や日頃の見守り活動等に活用していただくなど、各地域での活用方法は様々です。

貴自治会は、ささえあいマップ作成の検討や、毎年、避難行動要支援者宅を訪問され「うちの自治会には避難行動要支援者はいるが、みんな台風が来る前にはちゃんと子どものところに行くと言ってるから安心だ」などと、平

常時から避難行動要支援者の把握や見守り活動をされており、とても大切な取組みをしていただいていると感謝しております。

今後も地域の民生委員や消防団など地域の方々と連携していただき、貴自治会の実態に合った方法で活用していただければと考えております。

う、引き続き警察と連携して取り組んでまいりますので、御理解、御協力
いただきますようお願いいたします。

また、県道内のイノシシの被害であることから、所管である長崎県に
対しまして、対応について申入れを行っているところです。

有害鳥獣の被害対策は、喫緊の課題でありますので、今後とも、効果
的な被害対策を進めるため、地域、関係機関などと連携して、市民の安
全安心の確保に努めてまいります。

など通学路における児童等の安全確保に向けた更なる対策に取り組んでいくところです。

ご要望の箇所は、現地確認したところ狭隘の通学路であることを確認しましたが、対策を講じるためには人道橋の設置や用地の確保など検討課題が多いため、早急な対応は困難ではありますが、通学路の安全対策に取り組みたいと考えております。

回答票

No. 15-②

滑石

中学校区

【担当部課名】

学校教育部 健康教育課

要望内容

【団体名】 滑石東自治会

【件名】 通学路の安全対策の取組みについて

【概要】 ②登下校時間帯の正門前の駐車禁止の看板等の設置
③郵便局に下校時間帯の正門前、郵便局側の駐車禁止の要請
④横断歩道での安全指導、交通ルール等を指導する交通安全教室の実施

回答内容

① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

【回答】

②登下校時間帯の正門前の道路には、児童を送迎する保護者の車が停車することがあり、横断歩道を渡る児童の安全を妨げています。原則、児童は徒歩による登下校となっており、車での送迎をしないよう、改めて文書等で保護者へ周知することとしています。看板等の設置については、現在も、大園小校区コミュニティ協議会が、運転者への「減速」や「飛び出しへの注意」を促す看板を設置しています。路上への停車を控えるよう促す看板等を新たに設置することについても学校から同協議会と相談することとしています。

③郵便局利用者が路上に駐車することがあり、横断歩道を渡る児童の安全を妨げています。利用者に対して、路上駐車せず、専用駐車場を利用するよう促すことについて、学校と連携して郵便局へ要請します。

④交通事故の中でも、道路横断中の事故は件数も多く、特に注意する必要があります。「横断歩道だから安全」と油断するのではなく、危機を予測して回避する態度を育むことが必要です。各学校における取組の中でも、警察署や自動車学校等と連携した交通安全教育は効果が高く、実際に行っている学校も多いことから、本校においても導入を検討するよう指導します。

回答票

No. 16

滑石

中学校区

【担当部課名】 中央総合事務所 地域整備 1 課

要望内容

【団体名】 大園地区連合自治会

【件名】 商業施設の市道側の路上駐車対策について

【概要】

朝の忙しい時間帯に荷下ろし用のトラックが作業しているが、商業施設の専用駐車場を使用するよう指導していただくようお願いいたします。

また、周辺の道路側には一般客も駐車しており道路交通法違反であることを周知してもらうために、はっきりとした立て看板を設置していただくようお願いいたします。

回答内容

1 可能 2 一部可能 3 不可能 4 調査検討

⑤ 斡旋 6 その他（ ）

【回答】

ご要望にありました荷卸し用のトラック等につきましては、事業者様に、出入りの業者に荷卸し専用スペース利用を徹底していただくようご指導をお願いしたところ、現在の状況は認識しておられ、建物が建ってから年数が経過しているため、現在のトラックのサイズが大型化しており、搬入口が利用しづらくなっている状況とのことでした。

しかしながら、地域の皆様にご迷惑をおかけしないよう、荷卸しの時間短縮などを業者に呼び掛けておられるところであり、今後もさらに、搬入時間をずらすなどの工夫ができないか検討していきたい、とのご回答をいただいております。

また、周辺道路の駐車違反車両につきましては、道路交通法上の違反に対する措置であることから、浦上警察署にご要望の内容を伝えております。

回答票

No. 17

滑石
中学校区

【担当部課名】 中央総合事務所 地域整備 1 課

要望
内容

【団体名】 滑石北自治会

【件名】 滑石3丁目擁壁の点検補修について

【概要】 滑石3丁目47-17-1帯は、擁壁コンクリートの亀裂が多く、劣化が多いので、点検補修をお願いしたい。(令和3年8月豪雨で一部崩壊修復されています。)

回答内容

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他 ()

【回答】

ご要望の箇所につきましては、令和3年8月にご要望がありましたので、現地調査を行ったところ、市道の法面のモルタル吹付部の一部において対策が必要な亀裂を確認しましたので、劣化部を除去し修繕を行ったところであります。

その他の箇所については、定期的に点検等を行い必要に応じて、対策を講じていきたいと考えております。

回答票
No. 18

滑石
中学校区

【担当部課名】

学校教育部学校教育課
企画財政部
地域コミュニティ推進室

要望内容

【団体名】 大園小校区コミュニティ協議会

【件名】 学校と地域のつながりについて

【概要】

コロナ禍という理由だけでなく、地コミと小中学校のつながりが以前と比べて細くなっている。地コミの配布物を気軽にお願いできる関係性がまだまだ構築できていない、学校のことが保護者以外の地域住民に見えない、個人情報保護法の過度な解釈のため広報活動に壁ができてするなど、学校側だけでなく、地コミ事務局にも原因はありますが、地域活性化には学校や子供たちの力が必要なので、毎年地コミの役員になったりして情報交換の機会を増やして、今以上に関係性を築けるよう教育委員会からも各学校への行動要請を行ってほしい。

回答内容

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

【回答】

国が学校教育の指針として示している「学習指導要領」には、「それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携および協働によりその実現を図っていく、『社会に開かれた教育課程』の実現が重要」との記述があります。

このためには、まずは学校と地域が「めざす子どもの姿」を共有し、ご要望いただいているように、関係性を深めながら様々なことに取り組んでいくことが必要であると考えています。

このことについては、校長会や教頭会、そのほかの研修において機会ある

ごとに周知を図っているところです。

また、「地域コミュニティを支えるしくみ」として、概ね小学校区単位での「地域コミュニティ連絡協議会」の設立支援を行っており、構成団体として、自治会やPTAなどの団体をはじめ、小中学校にも参画いただき、地域の皆さまが連携しながら、子どもたちの見守り活動をはじめとした地域課題の解決に取り組んでいただいています。

地域の活動においては、小中学校との連携や協働は欠かすことができませんので、協議会の設立準備段階から話し合いの場への参加の呼び掛けや、校長会において協議会のとりくみ状況等の周知を行うなど、ご理解をいただくよう努めています。

今後とも、要望の中で挙げていただいた課題については、できることから取組みを進め、学校と地域の皆さまがより良い関係を築くことができるよう、市関係部局が連携しながら、関係学校に周知を図ってまいります。

また、可能な範囲で、地域からも学校に働きかけを行っていただき、情報交換の機会を増やしていただくことが、よりよい関係性の構築につながるのではないかと考えておりますので、そのような場の設定についてご配慮いただきますようお願いいたします。

流用を可能にするなど、自由に執行することができるようにしており、皆さまのご意見をお伺いしながら、実情にあわせた交付金の使途の見直しも行ってまいります。

そのような中、協議会の皆様からは、財政支援があることで活動の幅が広がった、これまでできなかったことができるようになったなどの声をいただく一方、細かいルールがあるので使いにくい、判断に迷うことがあるといった声があるのも事実でございます。

今後も、代表者会議等で皆様からのご意見をしっかりお伺いしながら、適正な補助金等の支出のルールの範囲内で柔軟な対応をするとともに、引き続き、総合事務所や地域センターのまちづくり支援職員と連携して交付金の使い方について相談対応をするなど、協議会の皆さまの事務負担の軽減や、より効果的に交付金をご活用いただけるように支援をしてまいります。

回答票

No. 20

滑石
中学校区

【担当部課名】

総務部 人事課

要望
内容

【団体名】 北陽小校区コミュニティ連絡協議会

【件名】 市職員の地域活動等への参加について

【概要】

滑石地区に住む現職の市役所職員も地域の住民の一人として積極的に地域活動・ボランティア活動に参加するよう市長から指示・号令を発してほしい。優秀な市職員の参加によって最大の悩みである担い手不足（頭脳・行動力）解消の一助になることは間違いない。また、それによって住民の市役所・市長への信頼感は大いに高まる。

回答内容

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

【回答】

職員が地域の一員として地域活動に参加することは、結果として職員が仕事を市民視点で考えるということにつながっていくことから、積極的に参加するよう職員への呼びかけを行っております。

具体的な取り組みとしては、例年2月に行っている新規採用職員の採用前説明会の時点から自治会の加入を促すとともに、採用後の職員研修においても、自治会や地域のコミュニティの活動内容を講義し、その重要性を認識させております。

また、若手のうちから市民との協働意識を向上させるため、地域のご協力をいただきながら地域の様々な活動に企画段階から参加する地域活動研修に、その後の自治会活動への参加につながるよう、できるだけその職員の居住地域への割り振りを行ってきたところでございます。

今後とも、このような取組みを継続し、市職員が地域住民として地域の様々な活動に参画するよう促していきたいと考えております。